

あかの民商ニュース

3・13は午前中！ 9時受付開始 3月13日までに申告書を作成し集団申告しましょう

農業申告について

農協の計算シート見直しをしましょう。
収入では家事消費や個別販売等を入れる。
支出では、自動車税、固定資産税（田畑、農舎等）、肥料・農薬・諸材料等（ホームセンター等で購入したもの）、動力（家庭用の電気や水道等を按分等、ガソリンや軽油、灯油を追加したり按分したり）、雑費（電話代等を按分）を見直しましょう。

班会で控除の見直しで還付

京ヶ島・窪川原班で班会を行いました。

家族の源泉徴収票等を見直し、扶養控除・国保税等を振り分け節税を行ったところ、子供の源泉徴収税額が全額還付となりました。



先週号でもお知らせしましたが、配偶者特別控除の範囲が拡大したことで、前年度は配偶者特別控除に該当しなかった方（給与所得者・雑所得「公的年金等」）も配偶者特別控除ができることがわかった方が多くいます。（源泉徴収票を確認）申告書作成が終わったかも、今一度、確定申告書を確認してみましょう。

医療費控除について

医療費控除は、収集書が提出不要となりましたが、平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示でも可能です。医療費の明細書袋は民商にも若干ありますのでご利用ください。

● 医療費の領収書は提出不要となりましたが、領収書は自宅で5年間保存する必要があります。



事務局よりお願い

確定申告の相談で相次いで民商へ来所があります。たいへん混み合う場合もありますので、事前に連絡をしてから相談にきていただくと、待ち時間を減らすことができますのでお願いいたします。

労働保険事務組合より

1月、2月に新たに従業員を雇い入れ・退職で、まだ雇用保険の手続きをしていない場合は民商まで連絡をください。雇用保険の届け出にはマイナンバーが必要となります。なお、従業員がマイナンバーの提出を拒否している場合に限りマイナンバーの提出は省略することができます。



集団検診の日程きまる

下越病院より土曜の集団検診の連絡がありました。今年は6月15日（土）となりました。申込みは6名まで（内2名申込あり）

今年の10月に消費税増税見込みもあるため、増税前に検診をする方がいたら早めに申し込みをしたほうがよいとのことです。

笹神支部・農民連合同相談会

- 日時 3月3日（日）
午前9時から16時
- 場所 ふれあい会館 談話室

今年は午前中だぞー！
朝9時から受付だぞー！



3.13 重税反対全国統一行動阿賀野集会

ことしの集団申告の日程が決まりました。
※注意するところはことしは**午前中**ということです。午後からくると終わっています。

- 日時 3月13日（水）
午前9時から受付
- 場所 水原公民館 大講堂

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 1691

商売くらしに役立つ！
全国
商工新聞
月/500円